

## 第5章 第2次長久手市地域自殺対策計画

### 1 計画の概要

#### (1) 計画策定の経緯

本計画は、2016（平成28）年に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国の定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として2019年3月に策定しました。計画期間満了に伴い、2022年10月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」と第1次計画の課題等を踏まえ、第2次計画を策定するものです。

#### (2) 計画策定の背景

##### ① 国の現状と動向

我が国の自殺者数は、1998（平成10）年以降、14年連続して日本国内の自殺者数が3万人を超える状態が続いていましたが、2012（平成24）年に15年ぶりに3万人を下回りました。2010（平成22）年以降は9年連続して減少しているものの、依然として、2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。

国においては、2016（平成28）年3月に「自殺対策基本法」を改正し、自殺予防対策を「生きることの包括的な支援」と定義し、2017（平成29）年7月に「自殺総合対策大綱」を閣議決定。2021（令和3）年から見直しに向けた検討に着手し、我が国の自殺の実態を踏まえ、2022（令和4）年10月に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

自殺総合対策大綱では、前回の大綱と同様に2026（令和8）年までに自殺死亡率を2015（平成27）年と比べて30%以上減少させ、13.0以下とすることを数値目標として掲げています。

新たな大綱では、これまでの取り組みに加え、「①子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」「②女性に対する支援の強化」「③地域自殺対策の取組強化」「④新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進」などを追加し、総合的な自殺対策の更なる推進・強化を掲げています。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大により人との接触機会が減り、人との関わり合いや雇用形態を始めとした様々な変化が生じています。その中でも女性や子ども・若者の自殺が増加傾向にあり、自殺につながりかねない問題が深刻化するなど、今後の影響も懸念されています。

## ②本市の現状と動向

本市における自殺予防対策の取組は、精神保健活動の一環として実施してきました。2002（平成 14）年度からこころの相談室事業を開始し、こころの悩みを持つ人が地域の中でその人らしく自立して生活できるよう、現在まで継続して支援しています。

2018（平成 30）年度からは、こころの病気についての知識を持つ人を増やすことを目的に、ゲートキーパー養成講座を実施しています。ゲートキーパー養成講座は、専門職だけではなく、子どもに接する教職員や、地域の民生委員、児童委員に対象を広げ、継続して実施しています。

今後も、市をあげた自殺予防対策をさらに推進し、自殺予防の観点から関係各課と連携し、幅広い視点から自殺の予防につなげられるよう、全市的に生きることへの包括的支援に取り組んでいきます。

## (3)計画の位置づけ

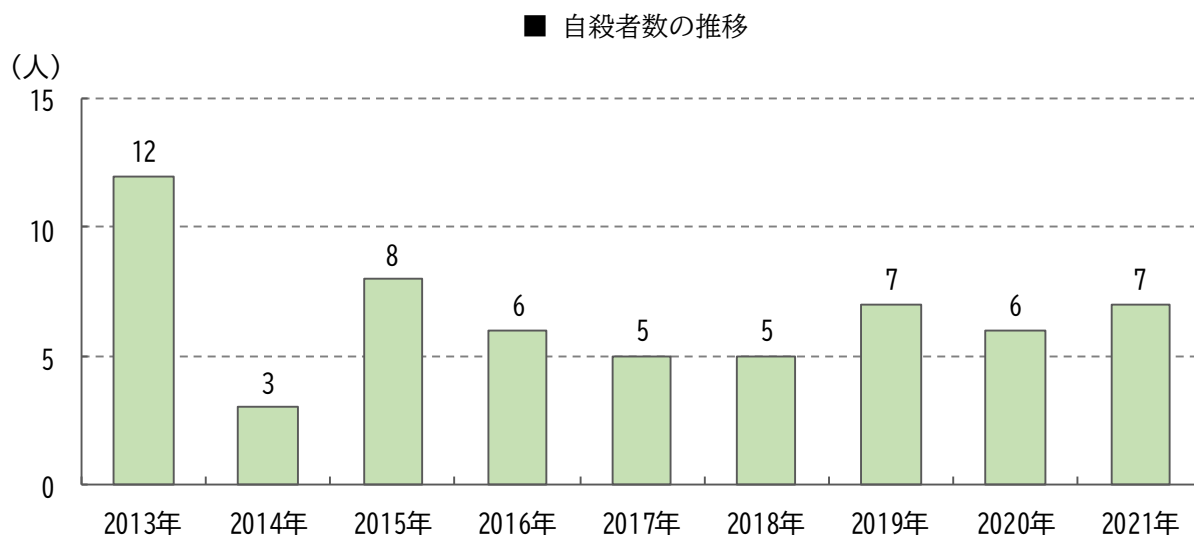
長久手市地域自殺対策計画は、自殺対策基本法第 13 条第 2 項に基づいて「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」の実現を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

自殺予防対策には、地域における人と人、人と社会資源のつながりを強化することが重要であり、地域福祉計画を推進していくことが地域の自殺対策を進めることとなります。そのため、本計画を、福祉分野の上位計画である地域福祉計画と一体的に策定し、施策を展開してきました。第 2 次計画においても、地域福祉計画の基本目標、行動目標と同じ目標を掲げ、施策を推進していきます。

## 2 本市の自殺者数の現状

### (1)本市の自殺者数の推移

自殺者数の推移をみると、2013（平成 25）年に自殺者数が2桁になっていますが、以降増減を繰り返しながら推移しています。2016（平成 30）年以降はほぼ横ばいとなっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【2022】

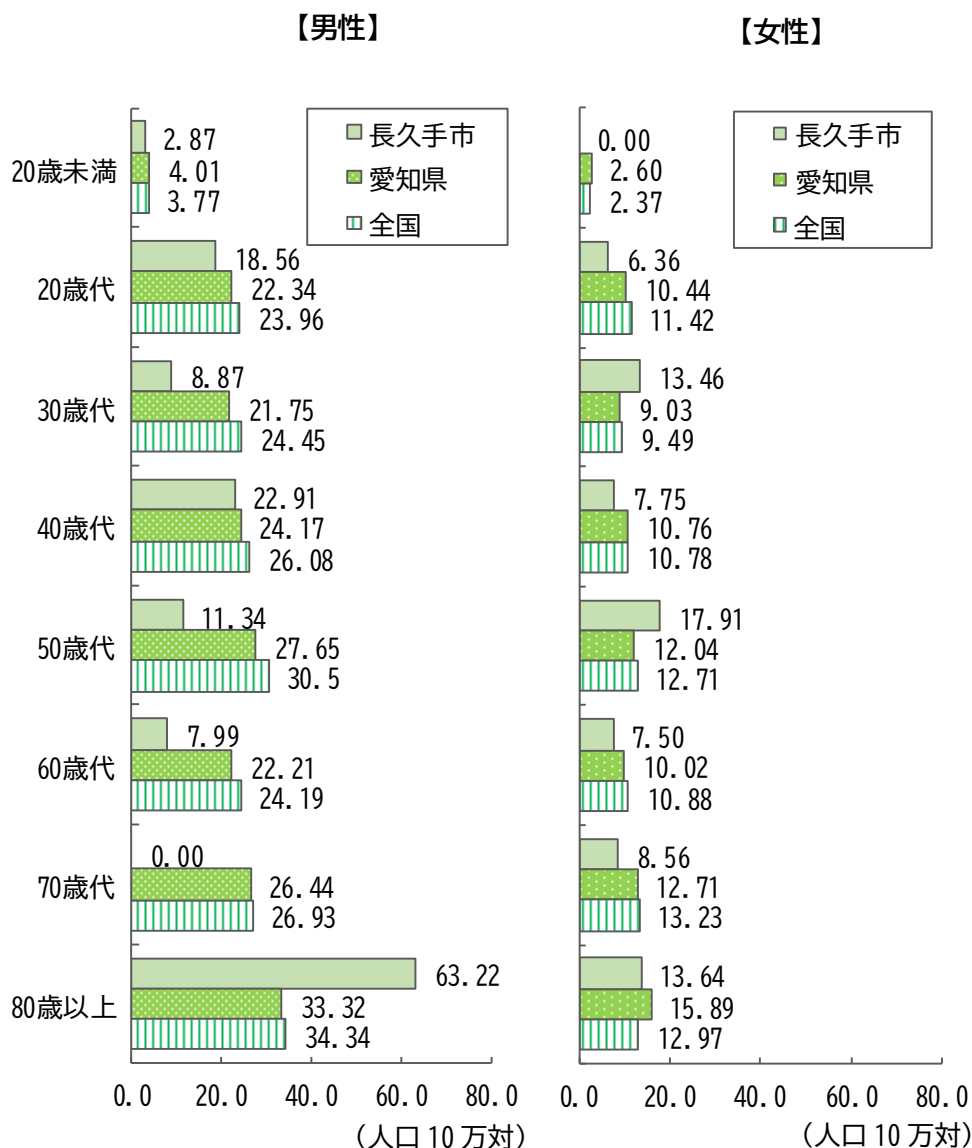
#### ●「地域自殺実態プロフィール」とは

自殺総合対策推進センターが作成したデータで、国勢調査、人口動態統計調査、企業・経済統計、生活・ライフスタイルに関する統計（国民生活基礎調査、社会生活基本調査等）に基づき、自治体ごとの自殺者数や自殺率についてまとめて、自殺の実態を明らかにするものです。

## (2)本市の性別・年代別自殺死亡率の現状

性別・年代別の自殺死亡率をみると、男性では80歳以上が愛知県・全国に比べ非常に高くなっています。女性では30歳代、50歳代で愛知県・全国に比べ高くなっています。

■性別・年代別の自殺死亡率（2017年～2021年） ※人口10万対



資料：地域自殺実態プロファイル【2022】

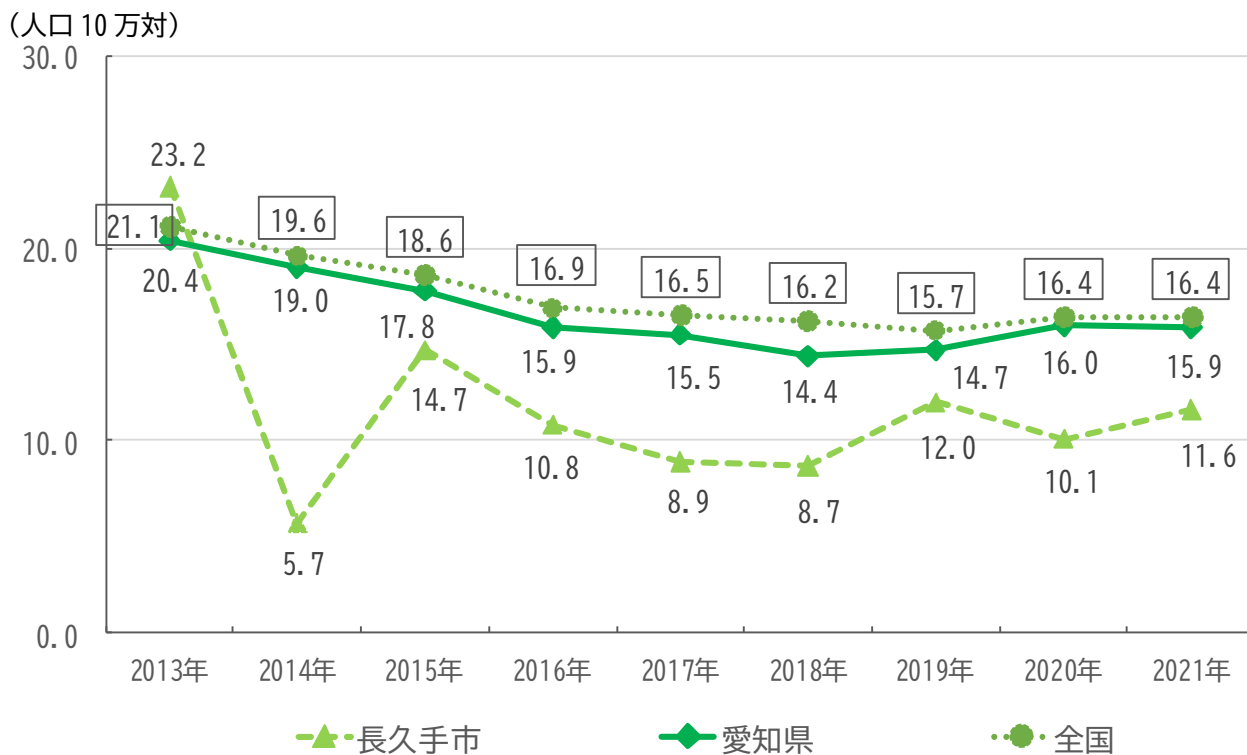
### ●「人口10万対」とは

ある数を人口で除し、これを10万人当たりの数値に換算したものです。

### (3)本市の自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率をみると、2013（平成 25）年が最も高く、以降増減を繰り返しながら推移しています。2013（平成 25）以降は愛知県・全国よりも低い状態が続いています。

■ 自殺死亡率の推移 ※人口10万対



資料：地域自殺実態プロファイル【2022】

### 3 第1次計画の評価

第1次計画の基本目標ごとの評価は、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、5つの指標すべてが目標値を下回る結果となりましたが、コロナ禍であっても内容や方法や変更しながら継続して実施している事業もあることから、今後も継続して実施していきます。

#### 【基本目標別進捗状況】

##### 【基本目標1】みんなが「気づく」きっかけ、場があるまち

質問事項	回答内容	今回調査	前回調査
地域とのつながりの強さについて	「強いほう」「どちらかといえば強いほう」と回答した人の割合	18.7%	34.7%

##### 【基本目標2】みんなが「つながる」楽しさを知るまち

質問事項	回答内容	今回調査	前回調査
「日ごろ近所の人たちとの付き合いをしていますか」について	「困っている時には相談し、助け合っている」「内容によっては相談し、助けあっている」と回答した人の割合	17.1%	20.4%

##### 【基本目標3】みんなに「届く」安心なまち

質問事項	回答内容	今回調査	前回調査
「これまでに自殺対策に関する啓発物をみたことがありますか」について	「見たことがある」と回答した人の割合	55.2%	55.4%

##### 【基本目標4】みんなが「支え合う」喜びを知るまち

質問事項	回答内容	今回調査	前回調査
「手助けが必要なとき、近所の人たちに助けを求めることができますか」について	「遠慮なく求めることができる」「申し訳なく思うが、求めることができる」と回答した人の割合	24.5%	32.9%

##### 【基本目標5】みんなに「たつせがある」成長できるまち

質問事項	回答内容	今回調査	前回調査
「自殺対策に関する講演会や講習会に参加したことがありますか」について	「ある」と回答した人の割合	1.1%	2.1%

## 4 計画の基本的な考え方

### (1)計画の基本理念

上位計画である地域福祉計画の基本理念である「気づき、つながり、届き、支え合う、たつせがあるまち、ながくて」に基づき、一体的に推進します。

また、目指すべき姿は、1次計画に引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」と定めます。

目指すべき姿

誰も自殺に追い込まれることのない長久手市

### (2)計画の基本目標

地域福祉計画の5つの基本目標と同じとします。

### (3)計画の行動目標

地域福祉計画の(1)から(14)の行動目標に沿い、自殺対策の観点において必要な事業に取り組みます。

基本理念	基本目標	行動目標
気づき、つながり、届き、支え合う、 たつせがあるまち、ながくて	1. 気づく	(1) お互いに気にかけてあう気持ちを持つ
		(2) おせっかいをしよう
	2. つながる	(3) 「楽しい」でつながろう
		(4) それぞれ好きな形でつながろう
		(5) お互いのことを知っておこう
	3. 届ける	(6) 困っている人のために、なにができるか考えよう
		(7) オール長久手で安心を届けよう
		(8) 高齢者・障がい者の権利を守ろう
	4. 支え合う	(9) 「困った」と言える関係をつくろう
		(10) お互いさまの気持ちを持つ
	5. たつせがある	(11) 一人ひとりの価値観を認めあおう
		(12) 役割と居場所を大切にしよう
		(13) 若いまちらしさを発揮しよう
		(14) 誰も孤立しないまちにしよう

#### (4) 重点的に取り組む内容

国の現状として、子ども・若者や女性の自殺が増加傾向にあることから、子どもや若者へ命の大切さや SOS の出し方に関する教育を推進し、地域や学校における心の健康を支援する体制の整備を行います。妊産婦への支援、悩みや不安を抱えた女性への支援については、関係機関と連携して取り組みます。また、自殺予防の役割を担うゲートキーパー養成講座等を実施し、地域での自殺対策に関わる人材の確保に努めます。



## 5 ライフステージごとの特徴と対策

自殺は、いじめ、過労、子育ての悩み、ひきこもりや孤立等色々なことが複合的に絡み合い、追い込まれた末の死とされています。その原因となる課題は、それぞれ人生のライフステージによって異なります。

このため、本計画では、市民にとって使いやすい計画となるよう、ライフステージ別に取組を示し、計画の推進を図ります。

<b>就学期</b>	<p><b>【特徴】</b></p> <p>学校では、いじめや友人とのトラブル、学業不振等で悩みを抱えることがあります。家庭では貧困、親の病気、離婚、再婚、厳しすぎるしつけ、過大な期待等に思い悩む子どももいます。</p> <p>その他、アイデンティティ(自分らしさ)への悩み等からくる、思春期特有の課題があります。これらのことがストレスとなり、将来にわたる精神状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>【対策】</b></p> <p>命を大切にする教育や、困った時や悩んだときに相談する先の啓発と周知、SOSの出し方に関する教育等が重要です。また、相談支援体制を整えておくこと、子どもの居場所づくり等も必要です。</p> <p>そして、保護者や学校の教員等、周りの大人は子どもに目を向け、小さな変化に気づき、支援につなぐことも大切です。</p>
<b>成人期</b>	<p><b>【特徴】</b></p> <p>身体的にも社会的にも成熟し、生涯の中で最も社会活動が活発に行える時期です。その一方、就職、結婚、出産、子育て等様々なライフイベントが重なり生活環境の変化に伴うストレスも多くなります。</p> <p>失業や過重労働等が精神的に影響を及ぼすこともあり、心身の不調を来す可能性があります。</p> <p><b>【対策】</b></p> <p>仕事上の人間関係や過労等によるストレスは、周りからの働きかけによって適切に休息をとらせるなど配慮が必要となります。そのため、職場のメンタルヘルス対策の推進等、支える側の人材育成等も重要です。</p> <p>産前産後や子育ての悩み等は、家庭の中だけで抱え込むのではなく、サービスの利用等、周囲の支援を得て、負担の軽減を図ることも大切です。</p>
<b>高齢期</b>	<p><b>【特徴】</b></p> <p>身体機能の低下による外出機会の減少は、うつや閉じこもりにつながります。そして、他者との交流の機会が減少し、社会的な孤立等の課題を抱えることもあります。</p> <p>配偶者や親しい友人との死別や、自らが介護状態になったことに対する周りへの申し訳なさなどから、悲観的になってしまうケースもあります。</p> <p><b>【対策】</b></p> <p>高齢になっても、生きがいややりがいを感じられるような場をつくり、生きることの促進要因へ働きかけることが重要です。そして、心身の健康状態維持を図ります。</p> <p>見守り活動や、訪問活動の実施等を行うことで、心身の不調を早期に発見し、関係機関につなぐ等、地域におけるネットワークの強化も大切です。</p>

<b>全年代共通</b>	<p>自殺予防を推進するためには、まず、自殺対策に関する情報を「知る」ことが重要です。そのため、市民への啓発と周知に取り組みます。</p> <p>また、一人ひとりが自殺対策の視点をもって「気づき」「つながる」地域となるよう、人材育成に取り組みます。</p> <p>そして、助け合い・支え合いの気持ち広がりが、必要な人に切れ目のない支援が届くよう、地域におけるネットワークの強化を図ります。</p>
<b>女性</b>	<p>令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルスの世界的流行により、女性の自殺者数は2020（令和2）年に2年ぶりに増加し、2021（令和3）年も更に前年を上回る結果となりました。原因として、外出自粛や休業等による生活不安やストレス、雇用問題、配偶者等からの暴力や性暴力の増加、育児・介護疲れが深刻化したことが考えられます。</p> <p>女性の自殺対策は、女性特有の視点も踏まえ、講じていく必要があります。</p>
<b>ハイリスク者</b>	<p>うつ病等の自殺の危険性の高い人の早期発見に努め、確実に精神科受診につなぐ取組が必要です。</p> <p>また、統合失調症、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症等の精神疾患を抱える人は、借金、家族問題などの他の因子との関連によってさらに自殺のリスクが高まるとされています。</p> <p>医療機関、相談機関など専門的な対応が必要です。</p>
<b>事後対応</b>	<p><b>【自殺未遂者】</b></p> <p>自殺未遂者は自殺未遂歴のない人に比べて、再度自殺を図る可能性が高くなると言われています。</p> <p>自殺未遂者への支援は自殺対策に大きく影響するため、医療機関に搬送された自殺未遂者が、地域に戻った後のケアも大切であり、精神科医療や自殺未遂者の抱える様々な社会的問題への包括的な支援が必要となります。</p> <p>関係機関が連携し、継続的に切れ目のない支援を行うことが重要です。</p>
	<p><b>【自死遺族】</b></p> <p>身近な人を自死により亡くされた遺族等は、非常に大きな精神的な不調を抱え、健康問題につながることも少なくありません。</p> <p>残された家族等へ専門機関との連携のもと、支援を行います。</p>

就学期…高等学校卒業までの時期に起こる可能性のある事象への取組

成人期…高等学校卒業程度から概ね64歳までの就学期、就労期、子育て期等に起こる可能性のある事象への取組

高齢期…概ね65歳以降に起こる可能性のある事象への取組

## 6 ライフステージ別対策

### 基本目標1 気づく

基本施策 (1) お互いに気にかけてあう気持ちを持つ  
(2) おせっかいをしよう

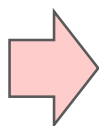
#### 評価指標

地域福祉に関する市民意識調査

「ゲートキーパーを知っていますか」について「知っている」の人の割合

2022年度

9.4%



2028年度

20.0%

【作成中】

#### 【主な事業】

【作成中】

各課の事業を、ライフステージ別に掲載予定

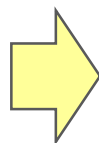
## 基本目標2 つながる

- 基本施策
- (3) 「楽しい」でつながろう
  - (4) それぞれ好きな形でつながろう
  - (5) お互いのことを知っておこう

### 評価指標

地域福祉に関する市民意識調査  
「地域とのつながりの強さ」について  
「強いほう」「どちらかといえば強いほう」の人の割合

2022年度  
**18.7%**



2028年度  
**40.0%**

【作成中】

### 【主な事業】

【作成中】

各課の事業を、ライフステージ別に掲載予定

## 基本目標3 届ける

基本施策 (6) 困っている人のために、なにができるか考えよう  
(7) オール長久手で安心を届けよう  
(8) 高齢者・障がい者の権利を守ろう

### 評価指標

地域福祉に関する市民意識調査

「日頃近所の人との付き合い」について

「困っている時には相談し、助け合っている」「内容によっては相談し、助け合っている」の人の割合

2022年度

17.1%



2028年度

35.0%

【作成中】

### 【主な事業】

【作成中】

各課の事業を、ライフステージ別に掲載予定

## 基本目標4 支えあう

基本施策 (9)「困った」と言える関係をつくろう  
(10) お互いさまの気持ちを持とう

### 評価指標

地域福祉に関する市民意識調査

「近所の人に助けを求めることができるか」について

「遠慮なく求めることができる」「申し訳なく思うが、求めることはできる」

の人の割合

2022年度  
24.5%



2028年度  
35%

【作成中】

### 【主な事業】

【作成中】

各課の事業を、ライフステージ別に掲載予定

## 基本目標5 たつせがある

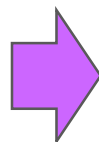
- 基本施策
- (11) 一人ひとりの価値観を認めあおう
  - (12) 役割と居場所を大切にしよう
  - (13) 若いまちらしさを発揮しよう
  - (14) 誰も孤立しないまちにしよう

### 評価指標

長久手市市民アンケート

「自宅や職場以外の地域であなたに役割や居場所がありますか」について  
「ある」「まあまあある」の人の割合

2022年度  
**39.1%**



2028年度  
**50.0%**

【作成中】

### 【主な事業】

【作成中】

各課の事業を、ライフステージ別に掲載予定

## 7 ゲートキーパーについて

【作成中】

イラスト等をいれて紹介予定



## 8 まとめ

【作成中】

## 9 相談先一覧

【電話相談】

名称	対応日時	連絡先
あいちこころほっとライン365	毎日 9:00~20:30	052-951-2881
精神保健福祉相談 (愛知県精神保健福祉センター)	平日 9:00~12:00 13:00~16:30	052-962-5377
ひきこもり専門相談 (愛知県精神保健福祉センター)	平日 9:00~12:00 13:00~16:30	052-962-3088
愛知県瀬戸保健所	平日 9:00~12:00 13:00~16:30	0561-82-2158
子どもSOSほっとライン24 (愛知県)	毎日24時間	0120-0-78310 <small>なやみいおう</small>
こころの相談室 (長久手市福祉部健康推進課)	平日 9:00~16:30 ※要予約	0561-63-3300
人権相談 (長久手市社会福祉協議会)	第3木曜日 13:30~16:30	0561-62-4700